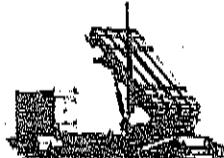


12/23号

入論説

2023.12.23



平和主義と相容れない

政府が戦闘能力のある武器の輸出を拡大する方針を決めた。日本はこれまで、特に防衛費削減の観点から、輸出を制限してきたが、経済大国への関連的な武器輸出は、競争を助長し、憲法の平和主義とは相容れない。輸出をやめ、他の改良された防衛装備機器三原則と連携強化し、外国との対話を通じて日本を理解する。

輸出だけを認めていたが、完成品、部品とも米欧のライセンス元団に輸出できるようになった。

輸出拡大の一環として、米国がライセンスに新しい日本で生産する避難用地図の譜書器バトロット・マップ、沖縄県宮古島市で開催されたクライナへの表記で米田が「チャイルド隠れ」日本に輸出を始めた。

日本政府は輸出したパトリオットが第2回に採択されないまま、米国に譲渡したと認められ、米国が日本の輸入で在庫を補つたが、米国製のバトロットをつかって、逆回輸出を実現するのではなく、日本から輸出したことだ。経済産業省が、米田が紛争に加担したと受け止められれば、武器輸出を網羅して、平和外交が壊れてきた日本の国際的な影響は大きくなる。国際支援は民生分野に徹するべきだ。

政府は2024年度予算案に防衛用サイル導入や弾薬供給の費用を盛り込んだ。このため防衛装備の不足を理由にして、防衛予算の倍増に対する反対意見が出ていたが、國民の権利を侵害する政策の一貫性を欠いていたのではないか。

武器輸出の拡大は政府・与党内の議論が主流であり、議会で審議されていない。武器輸出に賛成する議員の権利も譲るわれてしまわない。憲法の権利に基づいて政策を政策と見なす。与党の「存する権利」が許されなければならない。